

目 次

議案第 75 号	契約の締結について（吉田産業会館改修工事（機械設備））	1 頁
議案第 76 号	契約の締結について（燕市産業史料館リノベーション整備工事（建築））	2 頁
議案第 77 号	土地改良事業の計画の概要について	3 頁
議案第 78 号	平成30年度燕市一般会計補正予算（第4号）	別冊

契約の締結について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第2条の規定に基づき、次のとおり吉田産業会館改修工事（機械設備）の請負契約を締結することについて、議会の議決を求めらる。

平成30年 6 月 26 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

契 約 名	吉田産業会館改修工事（機械設備）
契 約 金 額	一金348,300,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 25,800,000円)
契 約 の 手 方	蒲原・霜鳥 吉田産業会館機械特定共同企業体 代表 新潟県燕市吉田栄町11番6号 株式会社 蒲原設備工業 代表取締役 平倉 隆生

契約の締結について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第2条の規定に基づき、次のとおり燕市産業史料館リノベーション整備工事（建築）の請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

平成30年 6 月 26 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

契 約 名	燕市産業史料館リノベーション整備工事（建築）
契 約 金 額	<p>一金 253,800,000 円</p> <p>（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 18,800,000 円）</p>
契 約 手 方	<p>小柳・丸い 燕市産業史料館建築特定共同企業体</p> <p>代表 新潟県燕市井土巻四丁目21番地 小柳建設 株式会社 燕営業所 所長 野上 進次</p>

土地改良事業の計画の概要について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定に基づき、土地改良事業（分水西部地区土地改良事業（ほ場整備事業））の計画の概要について、議会の議決を求める。

平成30年6月26日 提出

燕市長 鈴木 力

記

分水西部地区 土地改良事業計画概要書

第1章 目 的

本計画地区は、信濃川大河津分水路右岸堤防の堤内地側に位置し、一部に畑利用があるもののそのほとんどが水稲単作地帯で、現在は30a区画に整備されている。当該地は、東側に集落（中島、泉新、新堀）が連なり、西側には大河津分水路の堤防があり、北側は堤防天端から連続する市道、南側は集落（新長）と集落に連絡する市道に囲まれたエリアである。ほ場の地盤標高は概ねT.P. 9.0～10.1m程度であり、ほ場周辺の集落の地盤標高は概ねT.P. 10.0～11.6m程度、大河津分水路の堤防はT.P. 17.9～18.3m程度、北側市道はT.P. 12.0m程度となっており、ほ場整備地は全体的に見て低平地状になっている。

現在、大河津分水路では信濃川水系河川整備計画にて河口部の抜本改修として左岸山地部の掘削による拡幅が事業化され実施されている。その掘削土量は約1,000万m³と想定している。本事業は大河津分水路改修で発生する掘削土砂を活用し、現在低平地状となっているほ場の盤上げを行い、盛土後に再度区画整理を行うことで区画の拡大により機械の効率的利用、農作業の省力化及び経営の安定化を図ることを目的とする。

第2章 地域及び地積

第1節 地 域

新潟県燕市、長岡市

第2節 地 積

	田・畑	山林・原野	雑種地	道水路他	計
燕市	96.6ha	—	—	10.3ha	106.9ha
長岡市	5.9ha	—	—	0.5ha	6.4ha
合 計	102.5ha	—	—	10.8ha	113.3ha

第3章 現 況

本計画地域は燕市の西側に位置し、地形勾配は東から西へ平均1/2800程度の勾配であり、標高は9.0m～12.0m程度である。

第4章 一般計画

第1節 事業計画の要旨

本事業は、区画を現在の30aから100aを基本に再整理し、併せて用排水路の整備と農道の拡幅を行うことにより、大型機械の効率的利用と労働力の省力化を図るものである。

第2節 営農計画及び土地利用区分

1. 営農計画の概要

農地の集団化を図り、大型機械の共同利用を進めるとともに、土地

利用権の集約に努め、農業経営の安定を図る。

2. 事業施工地の土地利用計画

種 目	現況面積		計画面積		備 考
	燕市	長岡市	燕市	長岡市	
田・畑	96.6ha	5.9ha	96.3ha	6.2ha	
山林・原野	—	—	—	—	
雑種地	—	—	—	—	
道水路他	10.3ha	0.5ha	10.6ha	0.2ha	
計	106.9ha	6.4ha	106.9ha	6.4ha	
合計	113.3ha		113.3ha		

第3節 用水計画

用水路工

蒲原用水路から取水し、ポンプによりファームポンドへ送水し、各工区内のほ場へ自然圧パイプライン（塩ビ管φ125～φ600）により配水を行う計画（配水槽方式）である。

第4節 排水計画

排水路工

本地区の排水系統は盛土後の地形に合わせ、かつ、集落の一部の排水を受け、地区内小排水路及び支線排水路により一級河川分水島崎川へ自然排水する計画である。

第5節 道路計画

道路は周囲の市道及び蒲原用水路の管理通路と接続し、集落や周辺の主要道路とほ場の連絡が容易になるように配置する。

分水島崎川右岸支線道路 全幅6.0m（有効幅員5.0m）

分水島崎川左岸支線道路 全幅5.0m（有効幅員4.0m）

第5章 主要工事計画

区画整理

A=113.3ha

第6章 附帯工事計画

該当なし

第7章 工事の着手及び完了の予定

着手 平成30年度 ～ 完了 平成37年度（予定）

第8章 環境への調和と配慮

大河津分水路に関わる環境調査結果を引用し、そのデータから本計画

地域周辺にて生活史・生態において田んぼと深く関わりのある「トノサマガエル」と「ドジョウ」を環境配慮対象種として選定した。

本地区内の支線排水路（宅地側）に付替え水路として改修を行うことから、一部水路護岸構造について砂泥が貯まり易くなるよう底面に窪みを設け、ドジョウ等の砂泥底を好む魚のほか、マキガイ等の底生動物の生息場所を確保する。

また、トノサマガエル等が水路内から地上と昇降が可能な水路側面に脱出用スロープを設置する。

あわせて、地元住民の環境に対する取り組みを高め、より広げていくことにより雑草を減らし、除草剤に頼らずに害虫の生息域を減少させるよう努める。

また、施工時における周辺環境への影響を最小限にとどめるよう、施工に際しては周辺住民に配慮し低騒音・低振動の建設機械の採用や発生する排水の処置などにも十分配慮する。

第9章 換地計画の概要

第1節 換地計画を作成するうえでの基本的な考え方

計画の基本方針並びに基準・要領に基づき、関係農家の農用地の集団化を促進し、農業経営の合理化と近代化を図り、地域農業農村の発展に資するよう換地計画を樹立する。

第2節 換地区の設定

全換地区

第3節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、信濃川河川改修事業で実測した用地面積とする。

2. 用途別予定地積(別紙1参照)

3. 農用地集団化の方針

(1) 地帯別グループ別団地の設定

—

(2) 個人別換地の方法

各人の従前の土地条件（区画形状・日照等）を基準とし、意向調査等の結果を踏まえて調整を図りながら、換地の位置を選定する。

(3) 区画畦畔の取扱い

区画畦畔は原則として固定畦畔（但し、換地計画により移動畦畔とすることができる）とする。

4. 農用地集団化の方針

特定用途用地換地(宅地等)

—

第4節 土地の評価及び精算の方法

1. 評価の方法

標準地比準評価方式

第5節 換地計画樹立の年度計画

全換地区 平成36年度（予定）

第10章 費用の概算

別紙2参照

第11章 効 用

効 果 項 目	年効果額（千円）	備 考
作物生産効果	53,808	
営農経費削減効果	74,636	
維持管理費節減効果	▲2,870	
耕作放棄地防止効果	2	
農業労働環境改善効果	4,990	
景観・環境保全効果	287	
国産農産物安定供給効果	6,706	
計	137,559	

第12章 関連する事業

一般改修：信濃川直轄河川改修事業

大規模：信濃川河川改修事業（大河津分水路）

県道：（仮称）泉新バイパス整備事業（新潟県）

第13章 現況・計画図面

別途、計画一般図参照

別紙 1 用途別予定地積

(単位：ha) (第 25 表-3)

用途 (取得予定者)	非農用地区域外に換地する土地									非農用地区域に換地する土地							機能交換に係る土地				一般国公有地	総 合 計
	田	畑	山林・原野	その他	通常事業施行地域に含める土地(令第1条の9()書き)	創設農用地	本事業によって生ずる土地改良施設用地	創設農用地	合計	特定用途地	異種目換地	農業経営合理化施設用地	生活上・経営上必要な施設用地	公用・公共用施設用地	宅地等	合計	国	県	市町村他	合計		
換地区名	従前の土地	101.0	1.5	—	—	—	102.5	—	102.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.8	10.8	113.3	
	換地	101.0	1.5	—	—	—	102.5	—	102.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.8	10.8	113.3	
合計	従前の土地	101.0	1.5	—	—	—	102.5	—	102.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.8	10.8	113.3	
	換地	101.0	1.5	—	—	—	102.5	—	102.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.8	10.8	113.3	

別紙2 事業費・事業量の明細と経費の負担方法

工 種	事業量・事業費 (ha)・(円)	分 担 区 分 (%)			補助率 (%)	受益者数 (人)
		県	市	地元		
項 目						229
工事費	0円	—	—	0		
工事費	113.3ha					
換地費	90,640,000円	—	—	100		
換地費	113.3ha					
試験費	0円	—	—	0		
試験費	113.3ha					
工事雑費	0円	—	—	0		
工事雑費	一 式					
計	113.3ha 90,640,000円	—	—	100		

資 金 計 画 収 支 予 算

収入の部

区 分	予 算 額	摘 要
県補助金	—	
市補助金	—	
地元負担金	90,640,000円	地元負担100%
計	90,640,000円	

支出の部

区 分	予 算 額	摘 要
工事費	0円	
換地費	90,640,000円	
試験費	0円	
工事雑費	0円	
計	90,640,000円	

平成30年度 非補助ほ場整備事業

縮尺 1 : 25,000

受益面積 A=113.3ha

分水西部地区 計画一般図



凡例

市町村界	地区界	国道	河川	県道・主要地方道	幹線用水路	頭首工	受益地
市町村界	地区界	国道	河川	県道・主要地方道	幹線用水路	頭首工	受益地
田	畑	その他					

